

大谷學報

第八十卷 第四号

平成十三年九月三十日発行

情報技術社会における教育メディア……藤田 昭彦（1）

カントの観念論論駁………村山 保史（17）

平成十二年度 特別研修員 研究発表要旨………（35）

彙 報………（75）

男らしさ・女らしさを表現した
身体に対する視線の移動………井上 摩紀（1）
—アイマークを用いて—

大 谷 大 学
大 谷 学 会

大谷学報 第八十卷 第二号

「唯信」の仏道……………安富 信哉

彙報

学位論文審査要旨
〈元明の〈没〉と
〈没有〉についての一考察……………渡部 洋

大谷学報 第八十卷 第三号

身体症状の心理学的な意味について・谷口奈青理
——プロセス指向・心理学を手がかりに——

『堤中納言集』伝本考……………中川 真一
——秩父宮家蔵本と新出淨泉寺蔵本の
書写年代をめぐって——

平成十一年度 大谷学会 春季公開講演会 講演要旨
古語と現代語……………片岡 了
——『歎異抄』第七章の解釈——

ひとはどこから大人になるのだろう・村瀬
世界史の中の不思議な「13歳」に注目しつつ——
学

彙報

学位論文審査要旨

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Article :

The Movement of a Look at the Body

- Expressing Masculinity or Femininity *INOUE Maki* (1)
——An Experiment Using an Eye Camera——
-

Résumés of Papers Presented in 2000 by Special Research Fellows (35)

Articles :

Kants Widerlegung des Idealismus *MURAYAMA Yasushi* (17)

Educational Media in Information Technology *FUJITA Akihiko* (1)

Miscellaneous :

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

- 第六条 会長には大谷大学学長が当り、会務を統理する。
- 第一条 大谷大学に大谷学会を置く。
- 第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・社会学・史学・文学・国際文化学・その他の学術研究と発表をおこなうことを目的とする。
- 第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。
- 一、季刊「大谷学報」の発行
 - 二、「大谷大学研究年報」の発行
 - 三、研究会及び公開講演会の開催
 - 四、その他必要な事業
- 第四条 1、本会は大谷大学大学院・文部省並びに短期大学部のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。
- 2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。
- 第五条 本会に左の役員を置く。
- 一、会長
 - 二、委員
 - 三、監事
- 第一条 会長には大谷大学学長が当り、会務を統理する。
- 第七条 1、委員は十名とし、教授会において互選する。
- 2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。
- 3、委員の任期は二年とする。但し再任をさまたげない。
- 第八条 1、監事は二名とし、教授会において互選する。任期は二年とする。
- 2、監事は本会の会計を監査する。
- 第九条 会員は本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

第一十三条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 1、この規程は昭和五十六年四月一日から施行する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

3、平成五年四月一日一部改正

（大谷学会会員）

浅見直一郎 須藤訓任
寺林脩 番場寛
樋口章信 藤嶽明信
藤本芳則 村井英雄
村松法文 R.F.ローズ

平成十三年九月三十日発行

編集発行者 友田孝興
発行所 大谷学会
〒六〇一(一四三) 京都市北区小山上総町
（〇七五）四二一八一五八面
振替〇一〇四〇一七一八三九三番

印刷者 西村七兵衛